

第 2 8 1 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
平成 3 0 . 3 . 2 7 (火) 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 8
場 所 : 東千田キャンパス S棟1階会議室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 平川, 片山 以上役員 8名
-----	---

欠席者	
-----	--

オブザーバー	野上, 高橋, 渡邊, 古澤, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 太呉, 佐々本
--------	---

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 平成30年度年度計画について ----- 別紙1
(学長提案・説明)

第3期(平成28年度から平成33年度)の中期目標, 中期計画及び平成29年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「平成30年度年度計画(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 3月末日までに文部科学大臣に届け出ることとした。

2. 就業規則の改正等について ----- 別紙2
(学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合との意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定し, 平成30年4月1日から施行することとした。

(主な改正内容)

- ・クロスアポイントメント制度の見直し
- ・配偶者同行休業制度の導入
- ・勤勉手当の勤務成績割合の改定及び昇給抑制の回復措置の実施
- ・契約職員の単価の見直し
- ・職名(外国人研究員)の廃止
- ・パートタイム勤務者の病気休暇(無給)の取得単位の拡大
- ・職名(Special Professor, Splendid Professor)の新設
- ・附属学校における非常勤講師の雇用契約期間の限度の変更

3. 学則の改正について ----- 別紙3
(学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

情報科学部の新設, トランスレーショナルリサーチセンターの設置, サステナブル・ディベロップメント実践研究センターの廃止及び平和科学研究センターの名称変更に伴う広島大学学則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 中期計画の変更認可日をもって制定し, 平成30年4月1日から施行することとした。

4. 医療系トランスレーショナルリサーチ推進機構の設置について ----- 別紙4
(学長提案・木原副学長(研究倫理担当)説明)

本学の医学系研究等の情報分析及び実用化についての推進方策の設定等を通じて、それらを有機的に統合し、基礎研究から臨床研究に至る橋渡し研究をシームレスに推進することを目的として、学長の下に「広島大学医療系トランスレーショナルリサーチ推進機構」を設置すること及び同規則を制定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定し、平成30年4月1日から施行することとした。

5. 医の倫理に関する規則等の改正について ----- 別紙5
(学長提案・木原副学長(研究倫理担当)説明)

人を対象とする医学系研究等の倫理審査に関する手数料を徴収するとともに、監督者の見直し等を行うため、広島大学医の倫理に関する規則等の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定し、平成30年4月1日から施行することとした。

6. 臨床研究審査委員会規則の制定について ----- 別紙6
(学長提案・木原副学長(研究倫理担当)説明)

臨床研究法の施行に伴い、本学及び地域における臨床研究を推進するため、広島大学臨床研究審査委員会規則を制定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定し、平成30年4月1日から施行することとした。

7. オープンアクセス方針の策定について ----- 別紙7
(学長提案・寺本副学長(図書館担当)説明)

「広島大学基本理念」に基づき、研究成果を世界に発信することにより、学術研究の更なる発展に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、広島大学オープンアクセス方針を定めることについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. Specially Invited Professor称号授与規則の制定について ----- 別紙8
(学長提案・相田理事(大学改革担当)説明)

スポーツ、芸術、科学、ビジネスなどの各界において極めて顕著な実績を有する者で、本学の教育の質向上に寄与する者に対して、授与するにふさわしい称号を新設するため、広島大学 Specially Invited Professor称号授与規則を制定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付けで制定・施行することとした。

9. Specially Invited Professorの称号授与について ----- 別紙9
(学長提案・相田理事(大学改革担当)説明)

広島大学Specially Invited Professor称号授与規則に基づき、平成30年度教養教育「世界に羽ばたく。教養の力」の担当講師にSpecially Invited Professorの称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について ----- 別紙10
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者5名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、5名の人事について承認した。

11. 部局等経費で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙11
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

部局等経費で雇用する特任教員に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者3名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、3名の人事について承認した。

12. テニユアトラック教員のテニユア審査について ----- 別紙12
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

テニユアトラック教員のテニユア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニユアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり4名の人事について承認した。

13. 平成30年度教員人事(特別事情分)に関する人員措置の可否について ----- 別紙13
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事(特別事情分)に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

14. 社会産学連携室に配属する特任教授について ----- 別紙14
(学長提案・説明)

本学における「地域連携推進」事業の強化、充実を図るため、社会産学連携室に配属する特任教授(1名)の選考について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を特任教授として選考し、発令手続を行うことを承認した。

本議事終了後、人件費ポイントの執行状況について説明があり、使用可能（見込）ポイントの確認を行った。併せて、若手教員、外国人教員及び女性教員の現状及び採用状況について、確認を行った。

15. 招へい教授の選考について（更新） ----- 別紙15
（学長提案・説明）

広島大学招へい教授等規則に基づき、医歯薬保健学研究科長から推薦のあった者に招へい教授の称号を引き続き授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（報告）

1. 平成30年度研究大学強化促進事業及び博士課程教育リーディングプログラム事業予算について
----- 資料1
（山本理事（研究担当）及び宮谷理事（教育・東千田担当）報告）

平成30年度の研究大学強化促進事業及び博士課程教育リーディングプログラム事業予算について、報告があった。

2. 職員の人事について ----- 資料2
（片山理事（財務・総務担当）報告）

平成30年4月1日付けで実施する職員の人事異動及び組織別人員配分について報告があった。

3. 公益財団法人広島大学教育研究支援財団の解散について ----- 資料3
（学長報告）

平成30年3月31日付けで公益財団法人広島大学教育研究支援財団が解散し、残余財産とともに、同財団が実施してきた助成事業を広島大学基金に移行することについて、報告があった。

4. 平成30年4月からの運営体制について ----- 資料4
（学長報告）

平成30年4月からの運営体制について、報告があった。

以上（資料添付略）